

洋上風力発電に係る洋上作業員の訓練向け

Crew Transfer Vessel 建造工事

入札説明書

入札説明書

特定非営利活動法人 長崎海運人材育成協会(以下「発注予定者」という)が、令和7年8月1日(金)に公告した洋上風力発電に係る洋上作業員の訓練向け Crew Transfer Vessel(以下「計画船」という)建造に係る一般競争入札(以下「入札」という)については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書に従うものとする。

1 入札に付する事項

1.1 入札事項名

洋上風力発電に係る洋上作業員の訓練向け CTV 建造工事

1.2 入札方式

一般競争入札 最低価格落札方式

1.3 調達をする物品等の種類

計画船 1隻

1.4 調達をする物品等の特質等

計画船の設計及び建造を行う。計画船は入札主要目に従って建造するものとする。

1.5 納入期限

令和9年3月31日(水)

1.6 納入場所

長崎港の指定場所

1.7

最優先交渉権者決定までの流れ

公募開始から最優先交渉権者決定までの流れを「付図1 開札までの流れ」に示す。

2 入札に参加する者に必要な資格

2.1 企業構成

- ・ 造船会社単独での参加とし、ジョイントベンチャー(JV)での参加は認めない。

2.2 企業形態

- ・ 応札法人は、日本国の法律により設立され登記された日本の企業であること。
外国為替及び外国貿易法(1949年法律第228号)の第26条第1項に掲げる各号のいずれかに該当する法人は、日本国籍を有する自然人の支配する日本の法人とは見なされない
- ・ 応札法人は、応札予定の計画船を建造できる長さ、幅及び総トン数の、造船法に基づき登録した船台、もしくは船舶建造が可能な施設を有すること
- ・ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国土交通省公共事業等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。
また、その役員等が、次のいずれかに該当する法人等
 - 暴力団員等
 - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直

- 接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等
- ・ 国または地方公共団体から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。

2.3 財務状況

応札法人は、健全な財務状態を維持していることが求められる。

- ・ 直近の貸借対照表において、純資産が正数であること。直近損益計算書に基づき、直近2期のうちいずれかの期において経常利益が黒字であること。直近2期の貸借対照表及び損益計算書の写しを提出すること。
- ・ 一般競争入札参加にかかる全省庁統一資格の写しを提出すること。なお、応札法人は令和7年2月1日の時点にて、資格の種類「物品の製造」の営業品目「船舶類」において、A、B、Cいずれかの資格等級を有していなければならない。
- ・ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条による更生・再生手続開始の申立てを行ったが未だ更生・再生手続開始の決定を受けていないものは入札に参加できない。

2.4 建造実績

- ・ 直近5ヶ年(引き渡し令和2年8月1日～令和7年7月31日の間のものに限る)の建造実績(トン数を問わない)を併せて提出すること。
- ・ 過去5年間(引き渡し令和2年8月1日～令和7年7月31日の間のものに限る)に小型双胴船(カタマラン)もしくは似する双胴船の設計・建造実績を有していること。

2.5 技術者数

本プロジェクトには、2人以上の自社雇用の船舶技術者を従事させることができる体制であること。また、技術者および技能職員の経験年数は5年以上とし、主担当となる技術者については経験年数は10年以上とする。

2.6 アフターサービス

建造された計画船の引き渡し後、満12か月以内の間に船体、機関、機械もしくは器具等に瑕疵又は破損が発見され又は発生し、それが材料又は工事不良等、建造造船会社の責に帰すべき原因によるものと認められた場合には、建造造船会社は遅滞なく無償でこれを修理、取り換えを行うものとする。

3 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、以下の手続きに従い、入札参加資格の確認を受けること。

3.1 入札参加資格確認申請書等(様式第1号～第5号他)の提出

入札に参加しようとする者は、定められた提出期限までに以下の書類を提出し、入札参加資格の確認を受けるものとする。

- ・ 提出書類一覧
 - 入札参加資格確認申請書(様式第1号)
 - 誓約書(様式第2号)
 - 会社等概要調書(様式第3号)
 - 船舶建造実績調書(様式第4号)
 - 配置予定の技術者及び技能者整理票(様式第5号)
 - 一般競争入札参加にかかる全省庁統一資格の写し

- 財務諸表(過去2年間の貸借対照表及び損益計算書)
 - 印鑑証明書(直近2ヶ月以内に取得したもの)
 - その他、応募要件を満たすことを証明する資料(会社案内、パンフレットなど)
- 3.2 配置予定の技術者及び技能者整理票(様式第5号)
- 配置予定の技術者及び技能者の雇用関係が分かるもの、及び資格の有無を判断できる資格、経歴、経験等の情報を提出すること。
- 3.3 提出方法及び提出先及び問い合わせ
- ・ 提出先
 - ・ 〒850-0936 長崎市長崎市浪の平4番11号 崎永海運内
 - 特定非営利活動法人 長崎海運人材育成協会
 - Tel080-4292-3516
 - ・ 提出方法

提出書類は郵送又は持参によるものとし、配達証明が可能な方法を用いること。郵送の場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書類在中」と明記のうえ、特定記録郵便もしくは簡易書留郵便とする。
- 3.4 提出期限
- 令和7年8月18日(月)午後5時(必着)とする。期限後に到着した申請書類は一切受け付けないものとする。
- 3.5 入札参加資格確認の結果通知
- 入札参加資格の確認結果は、令和7年8月20日(水)までに競争入札参加資格確認通知書(様式第6号)を発送することにより通知する。
- 3.6 確認申請の無効
- 以下のいずれかに該当する場合、入札参加資格確認の申請は無効とする。
- ・ 提出書類に虚偽の記載があった場合。
 - ・ 提出期限を過ぎて提出された場合。
 - ・ 必要な資格や基準を満たしていないことが確認された場合。
 - ・ 提出書類に不備があり、期限内に修正・補完されなかった場合。

4 入札の方法等

- 4.1 必要提出書類
- 入札に参加するものは、定められた提出期限までに以下の書類を提出するものとする。
- ・ 提出書類一覧
 - 入札書(様式第7号)
 - 工事費内訳書(様式第8号)
 - 総合日程表
- 4.2 入札書(様式第7号)の記載
- ・ 応札価格は消費税及び地方消費税(10%)を加算しない金額とする。
 - ・ 応札価格には下記を含む
 - 計画船引き渡し時の長崎港までの計画船運搬費用。
運搬方式は自走、曳航を問わない。
 - 諸試験費用。
速力試験、前後進試験、操舵試験、旋回試験、騒音計測、主機始動試験(非常用

バッテリーを使用した左右舷それぞれの主機起動試験を含むものとする)、続航試験、燃料消費計測(両舷)、発電機試験、推力試験、非常時航走試験(左右舷それぞれ1軸のみで航走が可能であることを確認するものとする)、その他設備の作動・効力試験。

- ・ 記載金額に1円未満の端数がある場合は、端数を切り捨てるものとする。
- ・ 入札書(様式第7号)には、税務上の課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた契約総額と、契約総額の110分の100に相当する応札価格を記載すること。

4.3 工事費内訳書(様式第8号)の記載

工事費内訳書(様式第8号)に入札書(様式第7号)に記載した応札価格の内訳を記載の上、入札書(様式第7号)と併せて提出すること。

4.4 総合日程表の記載

計画船の建造スケジュール概要を記載した線表を入札書と併せて提出すること。なお、総合日程表の書式は問わない。

4.5 総合日程表には、少なくとも基本設計図設計期間(一般配置図、中央断面図、軽荷重量計算書、トリム計算書)、構造図設計期間、現図(一品図)設計期間、鋼材納入、主要機器(主機、発電機、デッキクレーン、操舵装置、スラスター装置、主配電盤)のリードタイム(機器発注から納入までの期間)、起工、進水、試運転、引き渡しを含めること。

4.6 必要提出書類の提出場所

- ・ 「3.3 提出先」に記載される場所と同じ

4.7 入札書(様式第7号)、工事費用内訳書(様式第8号)、総合日程表の提出方法

- ・ 必要提出書類の提出は、以下のいずれかの方法で行うこと。
 - － 持参による提出
提出場所に直接持参し、担当者に提出する。
 - － 郵送又は信書便による提出
配達を証明することができる方法(特定記録郵便又は簡易書留郵便など)で送付すること。
 - － 郵送又は信書便での提出時の注意事項
郵送又は信書便を用いる場合、提出期限までに必着とし、封筒に「入札書在中」と明記すること。

4.8 必要提出書類の提出期限

提出期限は、令和7年9月10日(水)午後5時(必着)とする。

4.9 開札の日時及び場所

- ・ 日時: 令和7年9月12日(金)午前9時から
- ・ 場所: 長崎市出島町1-43 D-FLAG 104

4.10 開札方法

- ・ 入札参加者の開札立ち合いは行わず、長崎県産業労働部新エネルギー推進室より1名が立会者として同席する。

4.11 最優先交渉権の決定

- ・ 最優先交渉権は、予定価格及び最低制限価格の範囲内価格で、最低の価格の申し込みをしたものを最優先交渉権者とする。

5 契約条項を示す期間及び場所

契約に係る契約条項及び関連資料(以下「契約条項」という)の取扱いについては、開札後、最優先交渉権者に契約書のひな形を開示する。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

6.1 使用する言語

- ・ 入札及び契約の手続において使用する言語は日本語とする。
- ・ 提出書類、入札書、契約書及びその他関連文書はすべて日本語で作成すること。

6.2 使用する通貨

- ・ 入札及び契約の手続において使用する通貨は日本円(JPY)とする。
- ・ 入札書に記載する金額、見積書、契約金額、工事費内訳書など、金額を記載するすべての書類は日本円で表記すること。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

7.1 入札参加資格を満たしていない者の入札

入札参加者が、入札時点で定められた入札参加資格を有していない場合、又は入札参加資格確認を受けていない場合。

7.2 提出書類に不備がある場合

入札書、誓約書、工事費内訳書、又はその他提出が求められる書類に、署名・押印の欠落、不備、又は虚偽の記載がある場合。

入札書に記載された金額が、訂正又は削除されている場合(正当な訂正印のないものを含む)。

7.3 提出書類が期限内に到着しなかった場合

入札書や関連書類が提出期限を過ぎて提出された場合。

7.4 同一者による複数の入札

同一の入札参加者が2通以上の入札書(代理人としての入札を含む)を提出した場合。ただし、追加説明又は訂正が許可された場合を除く。

7.5 記載内容の不備

入札金額、入札者名、もしくは必要な記載事項が判別できない入札書である場合。
入札金額以外の記載事項に訂正があり、押印がないもの、又は入札者の押印がないもの。

7.6 使用筆記具の不適切さ

記載した文字を容易に消すことができる筆記具(鉛筆やフリクションペンなど)を使用して記載された入札書。

7.7 指名停止措置中の者の入札

入札参加者が法令に違反し、国または地方公共団体から指名停止措置を受けている期間中である場合、もしくはその他の入札に関する条件に違反した場合。

7.8 錯誤又は不正が認められた場合

民法第95条に規定する錯誤により、入札執行者が入札の無効を認めた場合。
不正行為、談合、贈収賄などの行為が認められた場合。

7.9 その他

その他、入札に関する条件を満たしていないと判断された場合。

8 最優先交渉権者の決定の方法

8.1 最優先交渉権者の選定基準

- ・ 最優先交渉権者は、予定価格及び最低制限価格の範囲内価格で、最低の価格の申し込みをしたものを最優先交渉権者とする。
- ・ 最優先交渉権者は、計画船の建造契約締結に進むための技術打ち合わせを発注予定者と実施する。技術打ち合わせの後に計画船の価格と仕様、及び契約内容について合意が成された場合には、合意された価格と仕様を持って建造契約を締結する。
- ・ 技術打ち合わせの日程は、開札後に設定する。
- ・ 技術打ち合わせは開札日より 30 日以内に実施することとする。ただし、開札日より 30 日以降の開催であっても双方合意の上であればこの限りではない。

8.2 予定価格の設定

本入札においては、予定価格を設定する。

8.3 最低制限価格の設定

本入札においては、最低制限価格を設定する。

8.4 最低制限価格の設定目的

最低制限価格は、過度に低い価格での入札による品質の低下及び不適切な契約履行のリスクを防止し、適正かつ安定した履行を確保することを目的とする。

8.5 最低制限価格の設定方法

- ・ 最低制限価格は、事前に設定された予定価格を基準とし、以下の計算式に基づいて設定する。
- ・ $\text{最低制限価格} = \text{予定価格} \times 70\%$ (1円未満の端数がある場合は切り捨てるものとする。)
- ・ 設定した最低制限価格については、開札時まで非公開とする。

8.6 最低制限価格を下回る入札の取扱い

- ・ 入札書に記載された金額が最低制限価格を下回る場合、その入札は無効とする。
- ・ 無効となった入札参加者には、その旨を速やかに通知する。

8.7 予定価格及び最低制限価格に関する情報の取扱い

- ・ 予定価格及び最低制限価格に関する情報は、入札結果の公表時に開示しない。
- ・ ただし、最優先交渉権者決定後、入札参加者からの求めがあった場合に限り、予定価格及び最低制限価格を通知することができる。

8.8 無効入札者の取扱い

無効な入札書を提出した者は、最優先交渉権者の選定から除外されるものとする(「8. 入札の無効」に該当する者)。

8.9 最優先交渉権の無効

最優先交渉権者が決定した後であっても、最優先交渉権者が以下のいずれかに該当する場合は、最優先交渉権を無効とする。

- ・ 正当な理由なく、所定の期間内に技術打ち合わせを実施しなかった場合。
- ・ 入札書及び提出書類に虚偽の記載が判明した場合。
- ・ 入札参加資格が取り消された場合、又は指名停止の措置を受けた場合。

8.10 最優先交渉権者の決定通知

- ・ 最優先交渉権者の決定後、速やかに「最優先交渉権結果通知書(様式第 9 号)」を

最優先交渉権者に対して交付する。

- ・ 最優先交渉権者は、「最優先交渉権結果通知書」の交付を受けた日から速やかに技術打ち合わせ実施の日程調整を開始すること。
- ・ 最優先交渉権者については、発注予定者のホームページ上にて企業名を公開する。

8.11 次点者の取扱い

- ・ 最優先交渉権が契約手続きを行わない場合や最優先交渉権が無効となった場合は、次点者を協議の上新たな最優先交渉権者として取り扱うことができる。
- ・ 次点者を最優先交渉権とする場合、事前に次点者の同意を得たうえで技術打ち合わせを開始する。

9 入札日程

9.1	公募開始	令和 7 年 8 月 01 日(金)
9.2	入札参加資格申請受付開始	令和 7 年 8 月 01 日(金)
9.3	入札参加資格申請受付期限	令和 7 年 8 月 18 日(月)
9.4	入札参加資格確認の結果通知発送	令和 7 年 8 月 20 日(水)
9.5	質問受付	令和 7 年 8 月 27 日(水)
9.6	質問回答	令和 7 年 9 月 05 日(金)
9.7	入札書類受付期限	令和 7 年 9 月 10 日(水)
9.8	入札(最優先交渉権者決定)	令和 7 年 9 月 12 日(金)
9.9	技術打合せ	令和 7 年 9 月中旬～10 月中旬
9.10	契約	令和 7 年 10 月下旬想定

10 契約書について

10.1 契約書案の内容

契約書案は発注予定者より開示する。

10.2 契約書案の確認及び修正

- ・ 最優先交渉権者は、提出された契約書案を確認し、必要に応じて修正を求めることができる。
- ・ 発注予定者は、最優先交渉権者からの修正依頼を受けた場合、その内容について最優先交渉権者と協議の上、合意した内容に修正する。

11 その他

11.1 入札主要目等についての不明点や意見の連絡方法

- ・ 入札主要目等について不明な点や意見がある場合は、令和 7 年 8 月 27 日(水)午後 5 時までに、別添の「入札主要目等に対する質問書(様式第 10 号)」により文書(電子メール可)にて連絡すること。
- ・ 電子メールでの問い合わせ先
info@nkjik.com
- ・ 質疑事項は取りまとめの上、入札説明書の交付を受けた者に対して電子メール等で 9 月 5 日(金)までに回答される。

《入札関係の書類や提出方法の再掲》

●入札参加資格確認申請書等の提出

①提出書類一覧

- ア 入札参加資格確認申請書(様式第 1 号)
- イ 誓約書(様式第 2 号)
- ウ 会社等概要調書(様式第 3 号)
- エ 船舶建造実績調書(様式第 4 号)
- オ 配置予定の技術者及び技能者整理票(様式第 5 号)
- カ 一般競争入札参加にかかる全省庁統一資格の写し
- キ 財務諸表(過去 2 年間の貸借対照表及び損益計算書)
- ク その他、応募要件を満たすことを証明する資料(会社案内、パンフレット等)

②提出先

郵便番号 850-0936 長崎県長崎市浪の平 4 番 11 号 崎永海運内

特定非営利活動法人 長崎海運人材育成協会

Tel080-4292-3516

③提出方法

提出書類は郵送又は持参によるものとし、配達証明が可能な方法を用いること。
郵送の場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書類在中」と明記のうえ、特定記録郵便もしくは簡易書留郵便とする

④提出期限

令和 7 年 8 月 18 日(月) 午後 5 時 (必着)

●入札書類の提出

①入札書類提出期限

令和7年9月10日(水) 午後5時 (必着)

②提出先

郵便番号 850-0936 長崎県長崎市浪の平4番11号 崎永海運内

特定非営利活動法人 長崎海運人材育成協会

Tel080-4292-3516

③必要提出書類

ア 入札書(様式第7号)

イ 工事費内訳書(様式第8号)

ウ 総合日程表

④提出方法

提出書類は郵送又は持参によるものとし、配達証明が可能な方法を用いること。
郵送の場合は、封筒に「入札書在中」と明記のうえ、特定記録郵便もしくは簡易書留郵便とする

⑤入札執行の日時及び場所

日 時:令和7年9月12日(金)午後1時30分から

場 所:長崎市出島町1-43 ながさき出島インキュベータ 104